

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告5番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

これより、大きく3項目について質問をいたします。はじめに、地域防災力の強化についてお伺いいたします。近年、地球の温暖化などの影響により、自然災害が激甚化、頻発化しており、適時的確な防災対応が一層求められております。このたび、11月5日に、富士川町で初めてとなる、地域防災リーダー養成講座が開催されました。これまで、何度も一般質問で訴えてきましたが、ようやく実施をしていただくことができました。町長をはじめ、防災交通課の皆さま、関係者のご尽力に感謝をいたします。これをスタートとして、継続した地域防災リーダーの育成と、町民の皆さまの、さらなる防災意識の向上につながる取り組みが、重要であります。第1回目として、気象防災アドバイザーの方に講師をしていただきました。その中で、2018年7月の西日本豪雨で、甚大な被害に見舞われた岡山県倉敷市真備町の地形に、富士川町が類似しているとのこと。何本もの支流が合流する富士川。豪雨災害などに対する防災対策について、大変に貴重なお話を伺いました。そこで、1番目の質問として、気象庁のリアルタイムの情報により、できる限り狭い区域での具体的な被害を予測し、避難指示等を発令する体制を整備することが必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。令和3年5月に内閣府が定め、同4年9月に更新の避難情報に関するガイドラインでは、自治体が避難指示を発令する目安は警戒レベル4とされており、この場合の防災気象情報としては、土砂災害警戒情報の発令が該当します。町では、防災気象情報や特有の地形等を参考に、警戒レベル2相当の注意報であっても、警報の発令が予想される状態となった段階で、総合的な判断のもとにいち早く避難所を開設することとしています。しかしながら、町内の区域を絞った具体的な被害予測は、気象の専門家であっても難しいことから、県や甲府地方气象台や国土交通省とも情報共有し、様々な手段によって情報を入手することにより、国のガイドラインよりも早い段階で避難指示を発令する体制を構築しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

避難情報の発令レベルとしては、警戒レベル3で、危険な場所から高齢者等は避難するレベルでありますので、昼間のうちに避難できるよう、気象庁の予報が台風や大雨の警戒情報が予測されれば、警戒レベル2相当の状況の時点でも、近隣の状況などを総合的に判断をして、その後の対応として、早めの避難や避難所開設を考えられることはわかります。しかし、昨年、大雨で県内の各自治体の災害対策本部設置や、避難所開設などの情報がテレビのテロ

ップで流れたときに、富士川町は何も警報が出ていないことがありました。確認すると、早い段階で、町長をはじめ、関係職員で協議をされ、指示をされたとのことで、町としての対応はされていたわけですが、富士川町だけどうしてかと、町民からのお声がありました。そのとき、国道52号の通行止めの連絡、放送もありませんでした。降水量200ミリで、国道52号が通行止めになってしまうので、いち早く、早い段階で避難準備や行動ができるよう体制を判断するには、やはり専門家のアドバイス等は、大変に重要だと考えます。そこで、2番目になりますが、2番目の質問としまして、警報等の発令など、予測や防止、避難などについて、気象防災アドバイザーの活用が対策の一助になります。今後、本町独自で気象防災アドバイザーの活用を考えられないかお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。気象防災アドバイザーは、気象庁が防災の知識を兼ね備えた気象の専門家として委嘱した人材で、現在、全国で193名が登録されており、このうち1名が、県内の居住者であります。この気象防災アドバイザーの活用は、県内自治体では、その事例がないことから、今後は、県や甲府地方气象台等から、その活用例などの情報を得る中で、必要性や活用方法について研究して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、昨年、気象庁は全国で気象防災アドバイザー推進ネットワークを設立をしまして、自治体に災害対応を助言する気象防災アドバイザーが各地で活躍をされております。人数は本当に少ないですが、全国で現在、46都道府県に気象防災アドバイザーがいらっしゃいます。そのうち37名が任用されております。事例としましては、本年5月、愛知県豊田市では、アドバイザーの方から線状降水帯が形成される懸念があると、市に早めの対応を促し、翌日、対策会議を開き、市民の命を守るため、翌日、市立小中学校など臨時休校をいち早く決め、その後、アドバイスが的中し線状降水帯が発生、河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎ、市内100件越えの建物などに被害が出ましたが、学校の休校に加え、市内全域に避難指示が素早く発令するなど、最大の警戒態勢をとった結果、人的被害はゼロに抑えられたそうです。保護者の方からは、前日に発表してくれたので対応しやすく、安心できましたと感謝の声が市に寄せられております。気象予報士や气象台OB、OGからなり、大雨災害で早期の避難情報の発令を助言をしたり、平時は、避難計画、タイムライン等の策定、改善の支援、防災訓練への協力、市民向けの防災講座、職員の勉強会、さらには小学校で防災教育の講師など、住民の防災意識の向上にもつながると、高い評価を得ております。改めて、必要性や活用方法について、今後、考えられるかどうか、もう1度お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。国においては、気象防災アドバイザーを増やしていく考えであることは、聞いております。県においても、有資格者の増加に伴い、その活用事例について、得られる情報も増えていくことが考えられますので、そうした情報を得る中で、必要性や活用方法について研究して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、検討していただいて、災害時の迅速な対応に、また、日頃の防災対策に対して活かせるよう、取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。それでは、3番目の質問としまして、今回16名の方が講座を修了されました。第1回目として、すばらしい成果だと思ひます。今後の養成講座の取り組みについて、どのように進めていくのかお伺ひしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。本年11月に講座を開講し、町として初めて16名の修了者を輩出することができました。この養成講座は、地域の自主防災組織の強化のために活躍できる防災リーダーを増やしていくという目的がございますので、まずは毎年度開講し、各地域、各地区にまんべんなく一定数の人材を輩出して参りたいと考えております。また、その後につきましては、必要に応じてリーダーの集まりの機会を設けるなどし、勉強会や地域間の情報交換などを行って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、検討していただいて、進めていただきたいと思ひます。本当に今、課長がおっしゃった、各地区にまんべんなく一定数の人材を輩出したいと、その意気込みを伺ひ、大変に期待が膨らみました。しかし、今回はその点を考えますと、周知が足りなかったと思ひております。各区や組から、講座に参加する人が出るように、声掛けなどもできるように、町民の、また、防災対策に対する意識を高めるため、もっと積極的に受講者を増やす取り組みが、本当に必要だと思ひます。今後の周知方法などについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 長田博幸君。

○防災交通課長（長田博幸君）

ただいまの質問にお答えします。今回は、直前まで講師の動向が不確定であったこともあり、町の皆様に対し、講師名や講演の内容など情報の提供不足から、養成講座への興味を引き出しきれなかったと反省しております。今後は、講師名や講演内容、講座の構成などを掲載したチラシ等を作成し、回覧という手段も組み合わせながら、講座の周知を図って参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも、チラシなど作成していただいて、講座内容をきちんと掲載をし、チラシ等をしっかりと活用して、今回覧とおっしゃっていただきました。回覧など各組などで訴えていただきますよう、回していただければと思います。各地区で、人材育成への声かけができるよう、多くの方に関心を持っていただけるような周知をよろしくお願ひしたいと思います。また、養成講座の修了者のネットワークが大事でありますので、市川三郷町では、防災リーダーの方々だけで自主的に集まり、地域防災力向上のために活動されております。ぜひとも、研究をしていただき、地域防災力の向上に努めていただければ、お願ひしたいと思います。それでは、項目の2点目としまして、手話言語条例制定の共生社会の推進について、お伺ひいたします。9月に聴覚障がい者の国際スポーツ大会である、デフリンピック2025年夏季大会が、東京で開催されることが決定いたしました。4年に1度、オリンピックと同様に、世界的規模で開催される聴覚障がい者のスポーツ競技大会で、障害者スポーツにおいて最初の国際大会であり、今回、1924年の第1回大会から数えて、100周年にあたる節目の大会が、日本で初めて開催となります。聴覚障がいを持つ方が、コミュニケーションをとるには、手話が重要な手段です。1番目の質問としまして、2006年、国連の障害者権利条約で、手話は言語であると明記されました。日本においても、2011年、改正障害者基本法により、手話が言語に含まれることが明記されています。近年、各自治体で手話言語条例が制定されてきております。本年3月24日には、山梨県手話言語条例が施行されました。このような中、本町でも手話言語条例を制定すべきと考えますが、見解をお伺ひいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。手話言語条例の制定は、これまでの障害福祉サービスの提供とは別に、手話が言語であるとの認識に基づきまして、各自治体において手話言語についての条例を制定してきております。県内では、山梨県をはじめ、上野原市と市川三郷町が条例を制定しております。町といたしましても、住民の誰もが手話言語に対する理解を深め、障がいの有無に関わらず、安心して暮らせることのできる共生社会の実現が図れるよう、条例の制定について検討を進めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、検討を進めて参りたいということで、ご答弁をいただきましたが、いつまでに検討をして、方向性を出していただければでしょうか。県内でいち早く、市川三郷町は平成27年9月に条例を制定し、手話を必要とする人に対し、あらゆる場面で、手話による意思疎通を保障する環境を整備する取り組みが進められております。先ほども述べさせていただきましたが、2025年には、デフリンピックの大会が、100周年として東京で開催さ

れます。デフリンピックムーブメントを気運として、ぜひとも、進めていただきたいと思いますのですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの、条例の制定がいつまでかというご質問にお答えいたします。現時点では、明確には申し上げられませんが、現在、令和6年度からの、ふじかわ障害児・障害者プラン2024を策定の準備をしております。条例の制定につきましても、このプランの中に加えたいと考えておりますので、明年度からの検討を進めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。再質問ですけれども、今おっしゃった、ふじかわ障害児・障害者プラン2021、これ本年までの計画となっております。この目標達成にいたらない、ぜひともこれに合わせて、進めていただければと思っております。ぜひ、この計画の中にも、踏み込んで明記をしていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは2番目の質問としまして、聴覚障がいを始め、障がい者がスポーツや、文化芸術に取り組む環境や、基盤整備の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。障がいのある方々が、スポーツや文化芸術に取り組むための環境整備は、地域社会にとって重要な取り組みであり、その方々の生活の質の向上と、社会参加につながると考えます。町では、ふじかわ障害児・障害者プラン2021の中で、スポーツやレクリエーション活動の推進を掲げ、取り組んでおります。しかし、いまだ目標達成にはいたっておりません。これは、健常者と障がい者が一緒に参加できるようなイベントの周知や、障がいの特性に応じた介助員等の不足などが要因と考えられます。このような課題を解決するため、今後も、障がいのある方々をサポートし、利用しやすい環境を整え、共生社会の推進に向けて取り組んで参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、共生社会の実現に向けて、課題解決をしっかりと取り組んでいただいて、具体的に取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。ぜひ、手話言語条例の制定に向けての取り組みとして、進めていただきたいと思いますと思っておりますので、こういう環境整備がとても大事ですので、よろしく願いしたいと思います。それでは、3番目の質問としまして、共生社会の構築のため、教育現場や福祉と連携し、手話を利用したスポーツの体験などをとおして、町民への啓発活動を進められないかお伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町では、社会福祉協議会に委託をしました地域生活支援事業において、市川三郷町と共同による手話奉仕員養成講習会や、手話レベルアップ学習会を行っております。そのほか、社会福祉協議会では、子どもの手話として、年10回開催をし、今年度は14名の小学生が参加をしております。また、各小学校では、福祉講和の授業を実施をしており、増穂小学校の3年生は、保護者とボッチャの体験を、増穂南小学校では、あけぼの支援学校との交流を行っております。こうしたことから、今後も引き続き、関係機関との連携を図りながら、共生社会の構築のため、既存事業の周知拡大とともに、手話を取り入れたスポーツ体験や、新たな事業についても、調査研究を進めて参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。ぜひ、進めていただければと思っております。いろいろ、様々事業を進めていただいておりますけれども、市川三郷では、本当に道德の授業で、手話サークルの方々が、手話を教えてくださっているそうです。もう本当に、先ほどもお話ししましたが、デフリンピックのムーブメントを利用しまして、本当に、学校や保育所などの教育現場で、今、既存のやっていたいただいている事業とともに、また、さらに福祉と連携をしたデフスポーツ、デフアスリートに触れる機会なども考えていただきながら、手話をとおしてコミュニケーションを深め、共生社会の構築を積極的に取り組んでいただきたいと思っております。市川三郷町での取り組みを参考に、SDGsのだれひとり取り残さない社会の実現につながっていくための取り組みを、ぜひとも、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは最後に、3項目目としまして、新中学校建設についてお伺いをいたします。昨年11月、増穂中学校への新築を、町長が決定されたときの教育総合会議の議事録を見ますと、工事の騒音のこと、戸川の氾濫の問題、通学の問題などについて話し合われ、町長は、コスト面では、増穂中学校敷地に設置した方が安くあがると言われております。既存の校舎の改修から新たに新築にすることに、大きく方向が変えられました。そこに、財政的な比較検討はなく進んでいることに、町民から、きちんと町民に概算と財源内訳を公表し、増穂中学校への新築が本当に町の財政にとってベストなのか、悪化しないのか、また、今後予定していた町民体育館建設や、増穂小学校大規模改修が、中学校を新築することにより、実施できないような財政へと変化したのか、財政が健全に維持できるのかなど、町民の負担がどれだけ増えるのかと、町民の方々から、新中学校建設で財政状況は大丈夫なのかと、大変に心配する声をいただきます。そこで、近隣や該当の保護者への新中学校建設に向けての説明会の実施について、どのように進めるのか、お伺いをいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。校舎を建設するにあたり、近隣住民や保護者の皆さまのご理解、ご協力は不可欠であると考えております。また、現在、校舎の位置や教室等の配置について、検討を進めております。これらの配置が概ね決まったところで、来年の早い時期に、近隣住民や保護者の皆さまに向けて、説明会を開催する方向で検討しております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、来年、早いうちにということで、保護者や地域の方に説明会を開くとの考えだということでありまして、本年3月定例会での、私の一般質問で、近隣住民への説明会と、鯉沢の保護者への説明会をいつ開催するののかとの質問に対し、連休明け、明年度の早い段階で開催をしたい、そして、基本設計にもしっかりと住民の皆さまのご意見を反映はとの質問には、地域や保護者や学校関係者からも、また、改めて意見を聞きながら決めていきたい。財源的なことも考えられるので、その辺の意見を聞く中で、どのような方向性が望ましいのか、決めていきたいとの答弁でした。それが、いままで何の説明もなく、今度は来年、基本設計ができてからというような考えかと思っておりますけれども、何もまだ、説明がされていないなどというのでは、すべて計画が決まってからでは、町民の声が反映されない。ましてや、反対があったらどうするんですか。年明けといっても、2月になるのか3月になるのか、まったく計画が見えてきません。執行部側の考えを推し進めるための説明では、意味がありません。対話と現場主義による協働のまちづくりを掲げている町長のスタンスに反するものと思います。なぜ、説明会がすぐにできなかったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまの質問にお答えいたします。今回の通告につきましては、新中学校建設に向けての説明会の実施について、問われていることと把握しております。その中で、教育委員会では、中学校の統合検討内容について、建築の状況については、新中学校開校検討委員会を設置いたしまして、その検討委員会の附属組織である検討部会が案を作成し、それを検討委員会に諮る中で、必要事項を協議しております。また、その必要事項が検討委員会から示された後には、教育委員会の定例会等の機会を得て、教育委員にも図っております。その附属組織である検討部会が案を作成するについては、事務局では事前に生徒や保護者にアンケートを行ったり、現場の教職員に意見を伺う中で、案を検討しておりますので、そういった中の部分を協議する中で、今回、建設の部分については、概ねの方針が決まるというような状況で、まずは保護者に説明を行うということで、来年の早い時期に説明会を検討をするということで、今進めております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、せっかく場所の決定をするまでは、改めて町民の声を聞くと、アンケート調査や対話集会などを実施されたのに、その後は、広報ふじかわに掲載したっていうだけです。現在、社会情勢も変わって、物価高騰、資材高騰の本当に社会情勢がずいぶん大きく変わります、本当に担当課に概算をお聞きしたときも、どれだけ建設費が膨れ上がるかわかりませんと、数字が独り歩きされたら困るので、出せませんと言われました。これは、町民の皆さんの負担が増える、大きな問題であります。合併推進債は借金ですと言って、子や孫に借金を残すのかとのご意見が、庁舎建設時にはありましたが、概算や財源内訳を、議会や町民にも出せずに、増穂中学校への新築を進めるといっているのは、本当に私は、議会軽視だと思っております。この新庁舎の建設にあたっては、やはり、概算30億っていうことで提示をして、多くの町民の方から様々なご意見をいただいて、議会も活発な議論を交わした経過がございます。今回は、なぜ、町民に概算とか財源内訳を提示した説明をしないのか、これが、本当にこれまでの7大事業では、きちんと公表して、町民の方々から真摯なご意見を伺った中で動いてきましたけれども、この新中学校建設に限っては、それを、その部分がない中で、どうして進めてくるのかってというのが、私には本当に不思議でなりません。こういう部分がいくら、今おっしゃったように、そういう検討委員会を進めてきましたと言われても、私は、実際決めてきた過程の中で、いままでは概算があって、こういう内訳があってってことで、多くの皆様から、また、町民の方から本当にいろんなご意見をいただいて、決めてきたわけですけれども、それがいい中で、膨らんでどうなるかわかりませんっていうのでは、私も説明がつかないわけです。そういう部分で、本当にいち早く、やはり、町民の皆さんのご意見をいただく機会を設けていただきたいて、3月のときに、その思いで訴えてきましたけれども、そのときには、すぐにそういうふうにしていただける方向だと思っておりましたが、今年1年とおしても、その計画がまったく見えてきていない。そして今、お聞きすると来年、明年もまた、いつとはおっしゃらない。それが本当に見えてこないわけですよ。やはり、皆さんのご意見を真摯に受け止める、そういう町政であるはずですので、そういう部分で大きなことなわけですね、今回の中学校建設というのは。そういう部分に対しての真摯な取り組みってというのが、本当に私は、皆さんが関心を持って心配をされて、いろんな議員の皆さん方が、いままで財政のことを聞いていらっしゃる。それは本当に今、近隣の町でそういうものがあるから、町民の皆さんがものすごい危機的な関心を持っていらっしゃる。そういう中で、本当にこれでベストなのかって判断を、議員がやっぱりしていかなければいけない。その中には、財政的なことを検討しなければ1番困るわけですよ。そこがなければ、どうしても判断するわけにはいきませんので、そういう裏付けのものがいい中で、町民の皆さんにも説明できないでしょうということ、ぜひ説明会を、そういう意味で含めて、説明をしていただきたいという思いでおりますので、ぜひ、真摯に受け止めていただきたいと思っております。すみません。ぜひ、そういう部分で議会と町民に、ぜひ説明を、財源も含めて説明をしていただきたいと思っております。今ちょっと、再質問なのか、ちょっと途中になってしまいましたけれども、本当に、どうしてこの新中学校建設に限ってそれをしないのか。そこをお伺

いをしましたけれども、この、今お話を伺って、この財政シミュレーションが、広報ふじかわ9月号で町長が出されましたけれども、この財政の、令和13年度までの財政健全化判断比率の見込みが、町長の判断で出されましたけれども、その見込みを示せるということは、令和13年度までの各事業の概算と、財源内訳を計算して財政シミュレーションを行ったということであると思っております。なので、この町長が7大事業のせいで財政が悪化したと言われましたが、それは、いままでやった議会も職員も、財政シミュレーションの想定内で、健全な財政状況となるよう、きちんと判断してきたのに、それを否定されたと、私はとても悲しく思っております。町民から、中学校建設を新築にすると計画を変更したことで、これまでの中学校建設に、多額の費用がかかるのかっていうことをものすごく聞かれます。きちんと、町民に説明すべきであります。増穂中学校へ新築するのでは、補助金対象にならず、合併推進債だけなのか。そうすると、町民の負担が増える。今後、財政非常事態宣言を出すことのないよう、しっかりとチェック機能を果たしてもらいたいと、町民の方からも言われております。しっかりと応えていかなければなりませんので、ぜひ、きちんと情報を議会と町民に、説明をしていただきたいと思っておりますが、その点について、もう1度、財源も含めた建設、新中学校建設の説明会に、ぜひ、財源も含めた説明をしていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。まず、議員の皆さん、これまでですね、新築じゃないときの予算編成、どのように覚えていますか。15億円かけて10年ぐらいしか耐用年数がない。それも高校の校舎をですね、改修して中学校仕様にしなければいけない。コスト的に考えてみてください。15年で15億円、であるのであれば、これまで様々な箱物を新しくしてきました。子どもたちのためのものをですね、中古でいいのか。そこで、ある程度積算して、当初ですね、当初プロポーザルで出したところは20億という積算を出したんですよ。20億、これ、これから物価高騰とか様々な要件ありますんで、それがいくらになるか、先ほどの質問の例でもありましたし、身延なんかの例を見ますとですね、かなり高騰してる。そのところが読めないから、いくらとはっきり言えないと。ただ、基本的には20億で、これから50年、もしくは長寿命化すれば、60年70年もつんですよ。当初の予定のプランと、新しい新築をしたプランと、どちらが最終的に町の財政を圧迫しないか。古いものを作り直して、それで補修補修を重ねていく。そして10年経ったら、また、もしかすると潰して、そのタイミングで新築するかもしれない。そうなったときを考えたときに、私はこれは子どもたちのためにしっかりと、少しコストは上がりますけど、ここはお金をかけるべきじゃないかと。そして、木質化を図りながらですね、ちゃんと町の教育コンセプトに合った、次の世代を育てるための学校を作っていこうと。こういう視点の中でですね、新築という部分を判断したわけでございます。今言ったように、財政的には、かつてのプランよりもよっぽど有利になってくるということでございますので、その辺をぜひ、示してある部分ですから、議員もう1度勉強し直していただいて、質問をしていただければと思います。以上でこ

ざいます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、そういう部分も含めて、今回、本当に説明会を開いていただけるということであり
ますので、ぜひ、財源の部分も含めて、町民にわかりやすく説明をしていただきたいと思っ
ております。いろんな意味で、今回の中学校建設が、本当に町の行く末、財政の部分で大変
に、各議員も心配をし、町民も心配をしているところでもありますので、大変な大きな負担に
なるのではないかというおそれの中で、みんな心配をして聞いているわけでもあります。ぜひ
とも、今後の財政シミュレーションをしっかりと提示していただいて、本当に、この判断で
いいのかどうかという部分を、きちっと、また改めて勉強し直して、また、町民の皆さんと
相談を、いろいろ話を聞きながら、また、訴えていきたいと私自身思っておりますので、ぜ
ひまた、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。以上、本当に中学校が統合して、これ
まで以上の集団生活の中で、のびのびと夢や希望に向かって成長して行ってほしい。基本は、
統合することにあることを改めて考えていただき、富士川町のすべての子どもたちの未来に、
恥ずかしくない議論をしていく決意でありますので、以上で、一般質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告5番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。
